

平成22年度 一般会計 決算報告

平成22年度決算は、前年度と比較して歳入総額で9.9%、歳出総額で7.9%の増加となりました。国の臨時交付金を活用した事業の実施、子ども手当の給付開始、十津川村消防業務の受託などが増加の主な要因として挙げられます。また、これまでの行財政改革による人件費等の経常経費の減少、国の政策による地方交付税の増額などにより、実質収支は約10億4,800万円の大幅な黒字決算となりました。

本市の財政状況については、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度に続き大きく改善するなど、財政健全化の兆しははっきりと現れてきました。ただし、市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税など国からの財源に依存した財政体質であることや、市債（借金）の残高が類似団体に比べまだ高い水準にあり、今後も財政健全化を確実なものにしていくため、継続して行財政改革に取り組んでいくことが必要です。市民の皆様が安心して健やかに暮らせるまちづくり、地域経済の活性化など、重要な施策を推進していくため、財政の健全性を確保しながら、効率的で効果的な行財政運営に取り組んでいきます。

[単位：千円]

平成22年度	歳入総額	歳出総額	差 引	翌年度繰越財源	実 質 収 支
一 般 会 計	19,745,500	18,396,768	1,348,732	301,057	1,047,675

【歳入の内訳】

[単位：千円]

	平成22年度	平成21年度	平成20年度
市税	3,406,181	3,517,502	3,732,828
繰入金	49,366	54,377	754,095
繰越金	912,941	191,874	333,444
分担金及び負担金	589,767	330,957	355,621
使用料及び手数料	356,312	376,388	375,506
諸収入等	610,387	284,890	241,067
地方交付税	7,959,357	7,463,530	7,373,723
交付金等	744,956	763,071	784,385
国庫支出金	2,177,602	2,304,645	1,166,254
県支出金	1,213,631	865,289	893,034
市債	1,725,000	1,814,600	2,972,800
計	19,745,500	17,967,123	18,982,757

【歳出の内訳】

[単位：千円]

	平成22年度	平成21年度	平成20年度
議会費	165,826	224,292	244,469
総務費	3,366,852	3,010,857	3,621,203
民生費	4,702,600	4,153,315	4,001,697
衛生費	1,609,100	1,499,799	1,560,987
農林業費	758,259	777,369	761,919
商工費	220,999	133,721	134,947
土木費	1,305,458	1,594,028	2,203,878
消防費	862,308	614,254	595,897
教育費	1,584,497	1,511,510	1,566,020
公債費	3,739,011	3,514,386	4,096,019
災害復旧費等	81,858	20,651	3,847
計	18,396,768	17,054,182	18,790,883



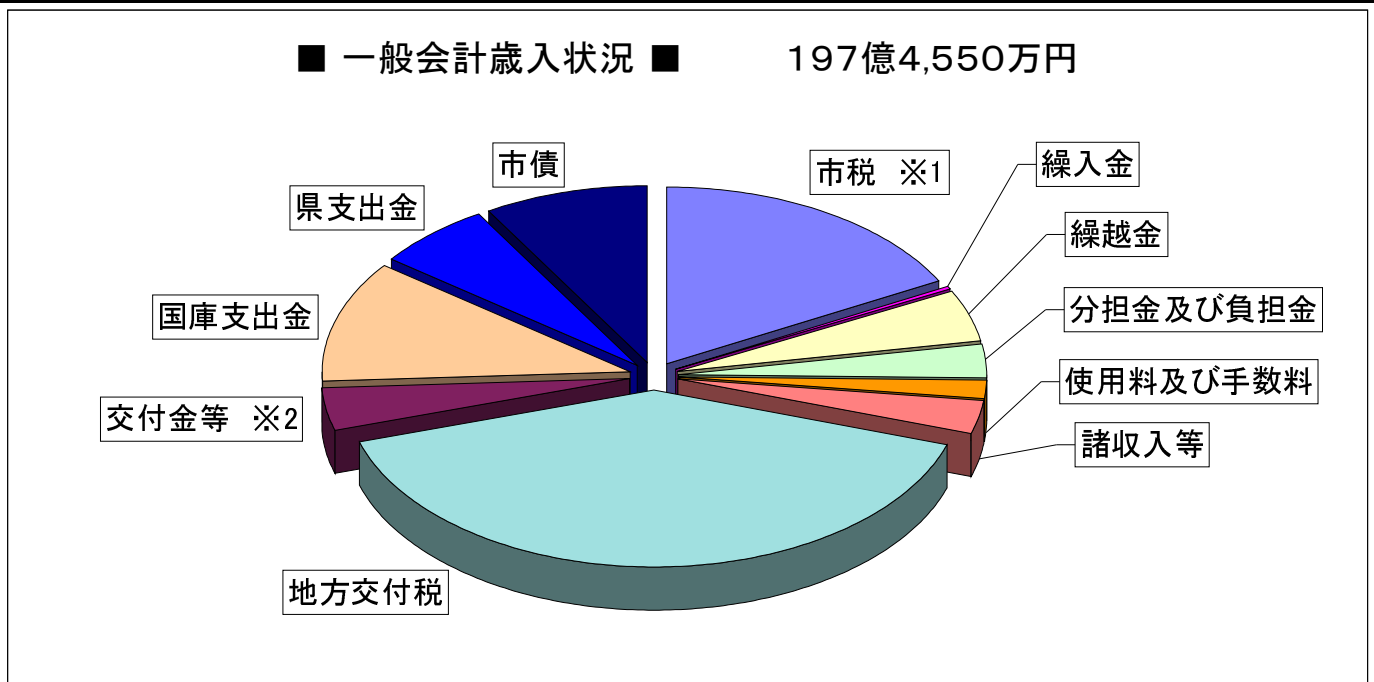
■ 一般会計歳入状況 ■

197億4,550万円

前年度と比較して、総額で9.9%の増加となりました。長引く景気の低迷等により市税の減少が続いているものの、国の政策により普通交付税が増額となったことや、前年度からの繰越金が多くなったことが増加の主な要因となっています。

前年度に引き続き、歳出に対する歳入の不足が解消していることから基金の取り崩し（繰入金）が無しとなっており、これまでの行財政改革の成果として現れています。

	決算額	構成比	(参考 前年度)	財源区分	財源区分別決算額	構成比
市税 ※1	34億 618万円	17.3%	(35億1,750万円)	自主財源	59億2,495万円	30.0%
繰入金	4,936万円	0.3%	(5,438万円)			
繰越金	9億1,294万円	4.6%	(1億9,187万円)			
分担金及び負担金	5億8,977万円	3.0%	(3億3,096万円)			
使用料及び手数料	3億5,631万円	1.8%	(3億7,639万円)			
諸収入等	6億1,039万円	3.1%	(2億8,489万円)			
地方交付税	79億5,936万円	40.3%	(74億6,353万円)	依存財源	138億2,055万円	70.0%
交付金等 ※2	7億4,496万円	3.8%	(7億6,307万円)			
国庫支出金	21億7,760万円	11.0%	(23億 464万円)			
県支出金	12億1,363万円	6.1%	(8億6,529万円)			
市債	17億2,500万円	8.7%	(18億1,460万円)			
計	197億4,550万円	100%	(179億6,712万円)		197億4,550万円	100%



※2 交付金等の内訳

	決算額	構成比
株式等譲渡所得割交付金	334万円	0.02%
交通安全対策特別交付金	640万円	0.03%
配当割交付金	1,124万円	0.06%
利子割交付金	1,608万円	0.08%
ゴルフ場利用税交付金	5,134万円	0.26%
地方特例交付金	7,066万円	0.36%
自動車取得税交付金	6,152万円	0.31%
地方譲与税	2億2,019万円	1.11%
地方消費税交付金	3億 419万円	1.54%
交付金等合計	7億4,496万円	3.8%

※1 市税の内訳

	決算額	構成比
市民税	14億1,532万円	7.2%
固定資産税	15億9,589万円	8.1%
軽自動車税	9,016万円	0.5%
市たばこ税	1億6,799万円	0.8%
都市計画税	1億3,682万円	0.7%
市税合計	34億 618万円	17.3%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■

183億9,677万円

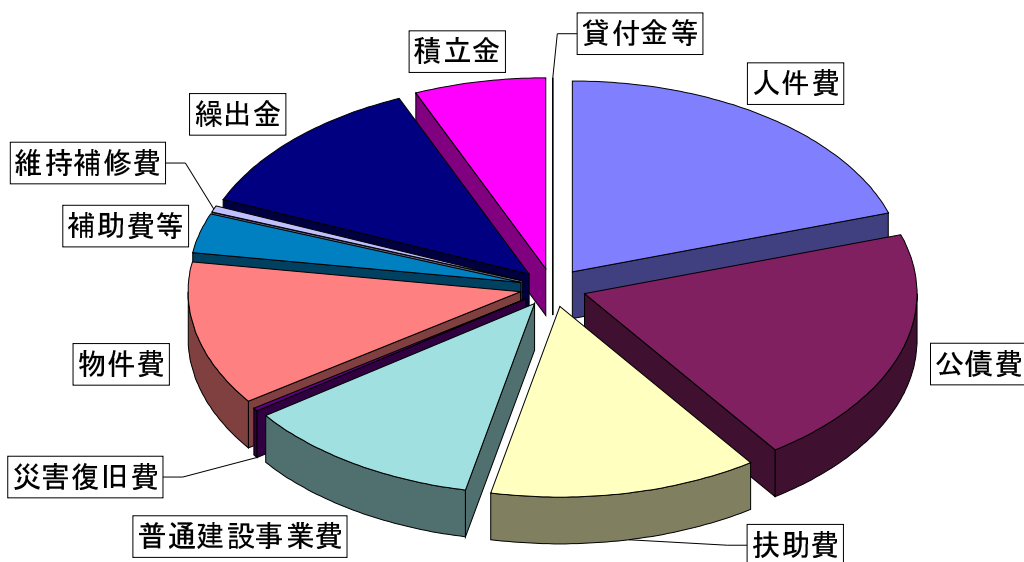
前年度と比較して、総額で7.9%の増加となりました。国の経済対策である地域活性化臨時交付金の活用による普通建設事業費が増加したことや、子ども手当など福祉関係の扶助費が増加したこと、財政調整基金等の基金に積み立てを行ったことなどが主な要因です。

ただし、これまでの行財政改革の取り組みにより、義務的な経費のうち人件費および公債費が減少しています。そのほか、補助費等が大幅に減少したのは、前年度にあった国の政策による臨時的な支出である定額給付金がなくなったことによるものです。

性質別	決算額	構成比	(参考 前年度)	経費区分	経費区分別決算額	構成比
人件費	37億 149万円	20.1%	(38億1,558万円)	義務的経費	98億3,142万円	53.4%
公債費	37億3,900万円	20.3%	(35億1,437万円)			
扶助費	23億9,093万円	13.0%	(19億6,262万円)			
普通建設事業費	21億1,598万円	11.5%	(15億6,878万円)	投資的経費	21億9,784万円	12.0%
災害復旧費	8,186万円	0.4%	(2,065万円)			
物件費	22億3,473万円	12.1%	(21億8,443万円)	消費的経費	29億4,312万円	16.0%
補助費等	6億4,176万円	3.5%	(12億6,421万円)			
維持補修費	6,663万円	0.4%	(5,769万円)			
繰出金	22億5,473万円	12.3%	(23億 471万円)	その他の経費	34億2,439万円	18.6%
積立金	11億6,877万円	6.4%	(3億6,016万円)			
貸付金等	89万円	0.0%	(98万円)			
計	183億9,677万円	100%	(170億5,418万円)		183億9,677万円	100%

■ 一般会計歳出状況（性質別） ■

183億9,677万円



職員数推移（人）	H23.4.1	H22.4.1	H21.4.1
一般会計	※457	※450	447
市全体	※512	※509	511



※ 十津川村消防受託のための新規採用消防職員の増(H22：15人、H23：16人)を含む。

■ 主な財政指標 ■

科 目		平成22年度	平成21年度	平成20年度
財政力指数	単年度	0.339	0.367	0.384
	3年平均	0.363	0.379	0.388
標準財政規模(千円)		11,559,346	11,128,649	10,733,049
経常収支比率(%)		86.3	92.5	101.8
実質収支比率(%)		9.1	5.9	0.9
公債費比率(%)		17.6	19.9	24.2
起債制限比率 (%)	単年度	12.8	14.5	17.3
	3年平均	14.8	16.5	17.4

◆ 用語説明 ◆

【財政力指数】

市の財政力を示す指標です。1に近い、あるいは1を超えるほど、財政的に豊かであると言えます。また、1を超えた場合は地方交付税の不交付団体となります。

【標準財政規模】

市町村の標準的に収入しうる一般財源の大きさを示す指標です。実質収支比率や、起債制限比率などの基本的な財政指標等の分母となる重要な数値です。

【経常収支比率】

経常的な歳入（市税、地方交付税等）が、経常的な歳出（人件費、扶助費、公債費等）にどれだけ使われているかを示す指標です。市町村の財政運営の弾力性を示す指標で、一般的に都市にあっては70～80%程度が望ましいとされており、数値が高くなるほど財源の余裕が少なく財政運営が厳しい状態であると言えます。

【実質収支比率】

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出決算差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた額）の割合で、実質収支が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で表されます。一般的には3～5%程度が望ましいとされています。

【公債費比率】

市債の元利償還金（公債費）の一般財源に占める比率を示す指標です。一般的に10%を超えないことが望ましいとされています。

【起債制限比率】

標準財政規模に対する公債費の占める比率の過去3年間の平均を示す指標で、公債費に充当する特定財源や地方交付税により措置される財源等を除いて算出します。実質公債費比率（※「健全化判断比率について」参照）導入以前（平成17年度以前）においては、地方債の過度の発行を抑制する為の指標として用いられ、20%以上になると一部の地方債の借入が制限されました。

■ 他会計決算状況 ■

○ 会計別 平成22年度決算状況

[単位：千円]

会計名		収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計		19,745,500	18,396,768	1,348,732	301,057	1,047,675
特別会計	国民健康保険	4,407,091	4,192,234	214,857	0	214,857
	簡易水道	531,162	499,656	31,506	29,753	1,753
	老人保健	46,455	46,455	0	0	0
	下水道事業	1,016,903	1,015,347	1,556	1,556	0
	墓地事業	2,533	1,973	561	0	561
	介護保険	3,152,200	3,114,239	37,961	0	37,961
	大塔診療所	45,398	43,938	1,460	0	1,460
	農業集落排水事業	4,313	3,434	879	0	879
	後期高齢者医療	386,363	377,115	9,248	0	9,248
	小計	9,592,418	9,294,391	298,028	31,309	266,719
合計		29,337,918	27,691,159	1,646,760	332,366	1,314,394

○ 公営企業会計 平成22年度決算

[単位：千円]

水道事業	収益的収支	収入	723,857
		支出	681,691
	資本的収支	収入	34,804
		支出	319,410



◆ 用語説明 ◆

【一般会計】

市の行政運営の基本的な経費を計上した会計です。

【特別会計】

市が特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理する会計です。

【実質収支】

歳入決算額から歳出決算額を差し引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を控除したものです。

【収益的収入と支出】

企業の経営活動により発生する収益とそれに対応する費用です。

【資本的収入と支出】

企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良事業費や、そのために必要な企業債償還金などの支出とその財源となる収入です。

■ 主な基金の状況 ■

基金とは、特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用するために設けられる資金等のことで、五條市の持っている貯金と言えます。

[単位：千円]

基金名	平成22年度末	平成21年度末	平成22年度中増減額
財政調整基金	1,241,298	629,578	611,720
減債基金	441,870	438,870	3,000
公共施設整備基金	10,139	8,139	2,000
その他特定目的基金	1,984,489	1,432,438	552,051
合計	3,677,796	2,509,025	1,168,771

- ・ 財政調整基金 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源が著しく不足するときや、災害により生じた経費や災害による減収をうめるための財源に充てるとき、また地方債を繰上償還するときなどに使用することが出来る。
- ・ 減債基金 地方公共団体の歳入の増減に関係なく支出しなければならない義務的な経費である公債費の償還を計画的に行うために積み立てた基金。市債または借入金の償還に使用することが出来る。
- ・ 公共施設整備基金 公共施設の整備等に要する経費の財源に充てることを目的として積み立てた基金。

■ 市債残高状況 ■

市債とは、簡単に言うと五條市の借金の中で、臨時的に多額の出費が生じる事業を行うときや後年にわたり便益を提供でき、後世代にも負担を分かち事がかえって公平と考えられる事業を行う場合に市債を用いることとなります。しかし、市債はあくまでも借金であるため、市債を用い過ぎると後年度にわたって市民の皆さんに多額の負担を強いることになってしまうので、起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法などを予算で定めなければならないことになっています。

[単位：千円]

会計名	平成22年度末	平成21年度末	平成22年度中増減額
一般会計	28,070,802	29,601,640	△ 1,530,838
簡易水道特別会計	2,567,807	2,700,792	△ 132,985
下水道事業特別会計	9,604,972	9,818,443	△ 213,471
大塔診療所特別会計	1,344	1,500	△ 156
農業集落排水事業特別会計	28,348	29,900	△ 1,552
水道事業会計	1,907,389	2,092,489	△ 185,100
合計	42,180,662	44,244,764	△ 2,064,102